

会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第1回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成20年5月28日(水) 午後2時00分～4時00分
開催場所	本町暫定庁舎本町暫定第2会議室
出席者	委員 鮎川志津子委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員 森田千恵委員、加藤春恵子委員、久保晶子委員、中澤智恵委員 諸橋泰樹委員、山本修司委員
	事務局 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者	なし
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	資料1 男女平等に関する市民意識・実態調査報告書 資料2 市報5月1日号(写)

第3回小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第1回)

平成20年5月28日(水)

午後2時～4時

場所：市役所本町暫定庁舎

本町暫定第2会議室

次 第

1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

- ・ 資料1 男女平等に関する市民意識・実態調査報告書
- ・ 資料2 市報5月1日号(写)

(2) その他

第3回小金井市男女平等推進審議会（平成20年度第1回）

平成20年5月28日（水）

【阿部課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまから、平成20年度第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。

まず初めに、この4月に人事異動がありまして、平成16年から在籍していた成瀬室長が介護福祉課のほうに異動しまして、その後任に、都市計画課から古谷主任が異動してまいりました。一言ごあいさつを申し上げます。

【古谷主任】 この4月から、男女共同参画室に異動してまいりました古谷と申します。まだ着任してから日が浅くて、皆さんにお会いするのは初めてなんですけれども、よろしくお願ひいたします。

【阿部課長補佐】 人事異動に伴いまして、室長が不在ですので、私が室長を兼務という形になりましたので、よろしくお願ひいたします。

では、本日の資料ですけれども、前回、審議会でお配りした「男女平等に関する市民意識・実態調査報告書」、皆さん、お手元にございますでしょうか。

あと、市報5月1日号で、この市民意識調査の報告書の一部を掲載しましたので、その写しをお配りしています。以上です。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

【諸橋会長】 それでは、改めまして、第3回の男女平等推進審議会を始めたいと思います。きょうは、傍聴者はいらっしゃいませんけれども、今ほど資料をいただいたように、意識調査の報告書、それから、市報に載ったのが出ております。きょうは、専らこれについて話しながら、ここからわかること、そして、施策に生かせること等を話し合えればと思っています。

いかがでしょうか。改めて、グリーンのこの調査の結果を見ていただいて。ちょっと回収率が、きょうび、郵送法ですと、三、四割というところだと思いますけれども、男性のほうがちょっと少なめですけれども、700人ほどの回答の結果が出ております。では、これに関してご説明をお願ひいたします。

【阿部課長補佐】 はい。ざっと概要をご説明します。

では、順次ページを追って説明していきますので、よろしくお願ひいたします。

この意識調査ですけれども、平成19年の9月14日から10月2日に実施いたしました。調査対象は、小金井市に在住する20歳以上の男女市民で、男性1,000名、女性1,000名の計2,000名です。有効回収数は726件で有効回収率は、36.3%でした。調査票の郵送、回収までを男女共同参画室で行いまして、集計、分析、報告書作成を業者に委託いたしました。報告書が完成しましたのが3月下旬でして、各市町村や関係機関に送付しております。

質問項目ですけれども、前期の審議会で2回ほどお話ししまして、検討していただいています。前回の調査が、平成12年3月に実施したんですけれども、それとの比較も載せるために、あまり前回の項目とは大幅に変更しておりません。23ページのほうに載っていますけれども、回答の内訳は、女性が41.9%、男性が29.7%で、女性のほうがやや多くなっています。年齢構成は、20代がやや少ないですけれども、あとはほぼ同じ割合となっております。家族構成は、圧倒的に二世帯世帯が多くなっています。職業は、女性は家事専業、男性は常勤がほぼ半数となっております。

分析についてですけれども、まず29ページの家庭における男女平等についてです。男女の性別、役割分担意識は、市報のほうでも取り上げましたけれども、「男性か女性かによって生き方を決めつけてしまわないほうがよい」、「両立のために、男性が家事や育児に参加することが必要」という項目に、男性も女性も大多数が「そう思う」と答えています。ただ、家事分担の現状では、ほとんどの女性が、「自分が大体やる」と答えており、意識と実態に差があることがわかります。職業別で、その現状を見ても、職業を持つ女性の7割以上が、すべての家事において「自分が大体やる」と答えています。

37ページ、家庭内暴力に関してです。暴力を受けた経験を聞いたところ、ほとんどの人が全くないと答えています。しかし、何度もあったと答えた人が、わずかではありますけれども、男女共にいました。それを年代別に見てみると、女性は40代から60代、男性は全年齢にわたっていました。前回の調査と比較すると、受けたことが全くないという人の割合が、ほとんどの項目で増えています。我慢せず何らかの解決方法を見出すようになっていくということでしょうか。

49ページです。「子育て・教育における男女平等」では、「男女共同参画社会実現のために必要な子供への教育」を聞いたところ、「男女ともに社会人として自立できるように育てる」、「男女問わず身の回りの家事ができるように育てる」と答えた人が8割を超えていました。これは、年齢、性別にかかわらず、ほとんど同じような回答となっております。ま

た、前回と比較しても、あまり変わりありませんでした。

54 ページです。「出生率低下の理由」を聞いたところ、「経済的負担が大きいから」、「保育施設等、十分に整備されていない」といった回答が多くありました。これは、前回の調査と全く変わっていません。保育施設等は少し増加していると思われますけれども、働く女性が増えたということでしょうか。

61 ページの「労働における男女平等」に関してです。女性が仕事を持つことについて聞いています。「子供ができたらやめ、手がかからなくなったら再び仕事についたほうがよい」と答えた人が4割近くで最も多くなっています。年代別に見ると、60代、70代が多く、30代から50代の4割は、「結婚・出産にかかわらず仕事を持つほうがよい」と答えています。前回の調査と比較しますと、「子供ができたらやめ手がかからなくなったら再び仕事についたほうがよい」と答えた人は、若干ですが減少しています。育児休業等、環境整備が進んでいることによることと思います。

64 ページ、「仕事をしている目的」について聞いてみると、「生活を維持するため」が最も多く、前回調査と比較しても、その割合が増えています。男性は圧倒的ですが、女性も5割近くがそう答えていて、共働きしないと生活が苦しいという実態があると思います。就労経験については、「仕事についたことがある」と回答した人が8割を超えている反面、年代別にみると、20代の半数近くが「仕事についたことがない」と答えています。これは学生が含まれているためと思われます。前回の調査と比較すると、女性の割合が多くなっていて、女子学生が増加したことが伺えます。

また、女性が職業を持ち続ける上での障害について、半数以上が「育児休業・保育施設などの労働環境、社会福祉の不備」と答えています。育児休業制度があっても、まだまだとれない実態があるようです。前回の調査と比較してみると、「労働環境の不備」と、「勤務時間の長さ」が増加しており、仕事が忙しくて育児休業がとれなかったり、勤務時間が長く、育児との両立が難しいなどの理由が考えられます。

82 ページです。「育児休業に対する意見」として、「現実には男性がとるのは難しい」と回答した人が4割近くで最も多く、まだまだ育児は女性の仕事という意識が浸透していて、実際に男性がとるといのは、かなり抵抗があると思われます。

84 ページの職場等におけるセクハラについてですけれども、被害を受けた、また、被害に遭った人を知っているというのも含めて聞いています。女性が多いですが、男性も14.5%います。職業別に見ると学生が一番多く、教育現場でセクハラが多くある実態がわ

かります。

87ページの「老後の暮らしと女性の健康づくり」についてですけれども、老後について不安に思うことを聞いたところ、健康や医療費等の負担増や、年金の実質切り下げなど、巷で話題に上っているようなことをたくさんの方が挙げています。

94ページ、「社会参加・地域活動における男女平等」について。参加する条件として、「活動の時間が合えば」が最も多く、仕事をしていると、社会参加や地域活動はなかなか難しいということ。また、仕事をやめても、きっかけがあれば参加するということで、何かきっかけがないと、なかなか参加するのは難しいことが伺えます。

110ページ、「男女平等施策」の中で、男女平等意識について聞いたところ、教育の場では、62.7%が「平等になっている」としてはいますが、そのほかでは、「男性が優遇されている」、「やや男性が優遇されている」を合わせると、ほとんどが7割を超えています。実態としては、まだまだ男性が優遇されているようです。

また、男女の平等観を比較すると、女性と男性では感じ方に違いがあり、女性のほうが、いずれの分野でも平等観が低くなっています。

114ページの「小金井市の女性施策の周知度」ですけれども、すべての施策において「知らなかった」が圧倒的に多くて、今後、周知についてどのような方法があるか、検討していく必要があります。用語の周知度については、自分たちに直接かわりのあるようなものは周知度が高い反面、基本計画、基本条例等、あまりかわりのないようなものについては低くなっています。

123ページの「充実すべき施策」としては、「育児・保育施設の充実」と回答した人が最も多く、子育て期の女性に対する施策が必要であることがわかります。また、男女平等の意識を育てるには、「学校での教育が必要」とする人も数多くいました。

127ページからの「自由意見」については、たくさんの方が意見を寄せてくださいました。今後、参考にさせていただきたいと思います。

ざっとですけれども、概要の説明とさせていただきます。

【諸橋会長】 ありがとうございます。一通りの結果をご説明いただきましたが、どうでしょうか。ご質問等ありましたらお願いします。

なかなか重厚な調査で、前回との比較もありますが、見て、そうだろうな、ちょっと変わった部分はさもありなんというところ、あまり変わっていないという部分もあると思います。男女の差も少ないものもありますけれども、大きいところもあります。

いかがでしょうか。

【中澤委員】 質問をさせていただいていいですか。結果の中身ではなくて、調査の予算といいますか、どれぐらいとられて実施されたのかということで、内部ではなくて、委託されているように見受けましたけれども、委託費はいかほどかということと、前回は12年ということで、2回目になるんでしょうか。それとも、もう少し何回かあって、行動計画に基づいてこういう調査もする、すみません、基本的な情報を知らなくて。そういうふうに位置づけられて実施されているものとする、例えば今後も、7年後にはまた実施される予定であるとか、その辺の継続と。

【阿部課長補佐】 委託の金額ですけれども、今、正確な金額がわかりませんので、後ほど調べてお知らせします。

それと、期間ですけれど、行動計画に情報の収集・提供ということで、意識調査が位置づけられております。特に何年という期間は規定されておりませんが、大体5年ぐらいをスパンとして考えておりますので、今後も続けていきたいと思っております。

【中澤委員】 これは2回目になりますか。

【阿部課長補佐】 その前にも行っております。

【中澤委員】 比較可能なような形で行われているのが2回目？

【阿部課長補佐】 そうですね。

【中澤委員】 大変大切な、基礎的な資料になると思いますので、これは終わられたものですが、次回も含めて、きちっと予算をとられてされるといいなと思っております。

【阿部課長補佐】 はい。わかりました。

【諸橋会長】 ほか、いかがでしょうか。

【森田委員】 ちょっと細かいところに入りますが、問1にいろいろな意識を聞いていまして、問1のところ「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」に、「そう思う」という方が、最初のほうの全体の数字で42.4%で、ところが、問6以降も子育て・教育について聞いていまして、その問6に、5番「男の子は強く、女の子はやさしくをモットーに育てる」という部分が、これを選択した方は20.5%ということで、若干、こちらは複数選択なので単純に比較できないかもしれませんが、ちょっと矛盾するような感じもしますが、これをどのようにとらえていらっしゃるか。あと、問7に、やはり学校教育に関する男女平等を聞いているんですが、3番の「出席簿や名簿、座席、整列など、男女で分ける習慣をなくす」というところがあるんですが、今一度、確

認なんですけれども、小金井市内の小中学校は、混合名簿をどのくらいの割合で実施されているのかどうか。

【阿部課長補佐】 問1の「男の子は男の子らしく」というところと、問6の「男の子は強く、女の子はやさしく」、たしかに数字が矛盾するような気がいたします。

ただ、家庭生活と教育現場というところで聞いていますので、家庭ではどうか、親としては、そのように育てたいけれども、教育的にはどのようなニュアンスがあるのかどうか、ちょっとその辺はわかりません。

【森田委員】 あと、問6のほうは、特に学校でというふうには聞いてないですね。その辺がちょっと不思議だなと思ったんですけど。

【佐藤副会長】 上の項目のところ、「子育て・教育について」というのがあるから、そこで頭をチェンジすると……。それって参画室に聞くというより、皆さんのご意見も聞いてみたらどうでしょうね。

【阿部課長補佐】 名簿については混合ですよ。

【山本委員】 小金井は、珍しく混合なんです。

【森田委員】 全校が？

【山本委員】 東京都の教育委員会は、あまり好ましくないという意向を示しているんですが、小金井は頑張っていますね。

【森田委員】 小中とも？

【山本委員】 だと思います。私は中学校、自分の学校しか知らないですが、ほかのところも同じだと聞いていますけれども。

【森田委員】 うちの子が、小学校、中学校、小金井市で卒業したんですけれども、今、上の子が私立高校に行っていて、男が先、女が後の名簿で、私はかえってショックが大きくて、まだこんな学校があったのかとか思いましたけれども、自治体によっては、まだまだ……。

【山本委員】 小金井のほうは珍しいんじゃないんですか。

【森田委員】 そうですよ。そういうふうには聞いていますので、ぜひこういういい点は続けていただきたいと思ったのと、逆に、子供がそれを経験してから入りましたので、やっぱり変だなというふうに思ってくれているんですね。なので、すごく大事なことだなと思って。

【諸橋会長】 問1と問6に関しまして、この違いをどう考えるか、ご意見ありますで

しょうか。

【鮎川委員】　そうですね。私の個人的な意見ですが、おそらく、1つは、「男の子らしく、女の子らしく」という言葉で、これはいろいろな意味でとらえられると思います。男女の性差をある程度考慮している結果だと思います。ただ、問6のほうは、明らかに、「男の子は強く、女の子はやさしく」というかなり具体的な、男の子らしい、イコール強くというのに、女の子らしい、イコールやさしくという考えをお持ちでない方は、問6のほうは賛成にはならないかと思いました。そのあたりの問の内容に対する受けとめ方も、若干違うのではないかなと思います。

【諸橋会長】　ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

【加藤（春）委員】　これは、いわゆる、こういう問題にかかわっている人のほうでは、この問1の「らしく」の教育というのは大変に問題があるということを言い続けていっているわけですが、それがやっぱり世の中に伝わっていないというか、むしろアンチの意見を呼び起こしている非常に大きな部分です。それをまさにその文言で問われていますね。それで、これだけ「そう思う」が出ちゃうということは、実態の面で許容度が広がっているにもかかわらず、つまり、さっきの周知度が低い話じゃないですけども、行政などでやっている意識の改革ということは届いているわけではない。何となく変わっている部分は変わっているだけであるということを示しているのではないのでしょうか。

問6の20%のほうは、実感のほうからきていることなのかもしれないと思います。実際、これだけじゃ困るわよねと。「らしく」と聞かれなければそうお思いになるところを、男らしく、女らしくと言われると、はいはいときちやう方が40%いらっしゃる。非常に難しい課題だと思いますけれども。

【諸橋会長】　いかがでしょうか。文言の違いと、設問の形式が違ってきますので。問1のほうは、一つ一つ、全部強制的に聞いていますので、これだけ聞くと○がつくと思うんですね。また、順位をつけると、問6ふうになって、それほど順位上でなくてもいいんじゃないという感じなんだと思いますね。もちろんおっしゃったように言葉はもっときつくなっていますので、「らしさ」という茫漠としたものが限定的になりますので、それでまた結果が違うんでしょうけれども。人々にとっても、強くとかやさしくとかいうのは、もうはやらないということぐらいまではきているだろうと。ただ、いざ、それじゃどうよと聞くと、やっぱりそのとおりでなという。

【加藤（春）委員】　やっぱり決まり文句で、私たちがつくっちゃったスローガンとい

う……。

【諸橋会長】 そうなんです。

【加藤（春）委員】 受けとめられないと、届かないという。

【諸橋会長】 それは、後ろのほうの自由記述にも、いまさらこんな質問をするなどというのが、それは当然あるわけで、女とか男とか考えたこともないとかいう人もいるわけで、それを、わざわざこういうふう聞くことの批判も当然あるんだと思います。これは前の委員会で設問を決めたときにも、こういう言い方はなしでいいんじゃないかという議論もあったんですけど、比較ということもあるし、この言葉がまだ生きているというのも、もちろんあるわけですので、古い設問のタイプになりましたけれども、未だにこういう聞き方をせざるを得ないということがあると思います。

どうぞ。

【森田委員】 もう1つつけ加えるならば、問6では、「男女の役割を固定化せず、しつけ、教育などを区別しないで育てる」とか、「男女を問わず身の回りの家事ができるように育てる」とあるんですが、何か子育てしている友達との話の実感では、やっぱり男の子にはお手伝いさせていないお母さんが多いんですね。意識と実態が乖離しているというのは、今、ご説明があったように、男女の家事、育児の分担も、やはり対等に分担すべきだという意識の上では回答しながら、実生活では、実は女性がほとんどやっているという結果なんです。この子供へのしつけや育て方も、実態のほうも聞いていただくと、問6では、男女を区別せずに身の回りの家事ができるようにと回答して、男の子、女の子、両方持っていない親は、どういうふう比較するか難しいんですけども、実態として、家で家事をやっている男の子はすごく少ないと思うので、私もいろいろな研究を拝見したりしていると、とても思いますし、実生活でお母さんたちと話していても、やっぱり男の子にはサッカーよねという感じだし、女の子には、どちらかという、女の子らしい習い事をさせている人も多い。もちろん、サッカーをやっている女の子もいますし、ケーキをつくらせている男の子も実際にいるんですけども、いろいろな面で、意識と実態、両方調査してほしいなというのと、まだまだ親としての実感、子どもの性別による育て方の違いはあるなと思いました。

【諸橋会長】 ありがとうございます。そういう意味では、ちょっと、今度、機会があれば、実態編のほうもぜひ調査いただければと思いますね。

いかがでしょうか。

【佐藤副会長】 意識の調査のほうは、小金井特有というか、小金井だけという感じではなくて、世間一般も、大体このように、似たような意識かなと思うんですけども、自由記述のほうを見ると、やっぱり小金井独自の意見があって、財政が豊かでもないのに必要かなとか、そういう具体的な話が載っているんで、せっかくお金をかけて意識調査をして、調査自体に関する検討も非常に大事だとは思いますが、これをどう施策につなげるかとか、そういう部分に趣をおいて検討していったほうが、小金井市の委員会らしいかなと私は思っているんですけども。ただ、ご意見をというわけにはいかないとは思っていますけれども。

ちょっと前ぐらいに女性センターとか、施設的なものをつくるどころがどんどんできていて、今、大阪府を見ても、いろいろなところを見ても、逆に、そういう施設自体が統合されたりとか、整理されている時代の流れになった状態のところ、今、小金井市はつくろうという方向に、行動計画でも、審議会でも言っていると思うんですけども、そういう流れと、その辺がどんなものなのかなと私は思っていて、こういう状況だと、やっぱり疑問になって単独って言い続けるのがいいものなのか、悪いものなのか、周知度が少ないというの。これが弱腰のような気もするんだけど、あんまり男女共同参画だけに特化してしまうと、来る人が固定されてしまって、市民活動センターみたいなところに何気なくあったほうが、むしろ周知しやすいのかなということもあったりする現実などを、どう考えているかなというのを個人的には聞いてみたいんですけども。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

どうでしょう。きょうの流れの中では、具体的な結果をめぐっての質問や意見、あるいは解釈。それから、ぜひ政策の提言につながるような前向きなものをいただければと思いますけれども、どうでしょうか。どちらでも結構です。データについてのことでいいですし、それから、こういうふうな計画や施策にしていってどうかというご提案でも、どちらでも結構ですので。どなたでも、ご発言いただけますでしょうか。

自由記述のところは今、副会長がおっしゃられたように、こういう厳しい時勢の中で、もっと優先順位があるんじゃないかという意見ですけれども、我々、審議会としては、もちろん女性政策第一優先でというのが我々の立場ですけれども、市政全体の中でどうでしょう。

【加藤（春）委員】 例えば、私なんかだったら、就労支援のところをもっと目立つように、町のど真ん中であってほしいとか、そういうことのほうが、よほど世の中が変わる

と思っていますけれども。というのは、ロンドンなんかだったら、女性センターはほとんどなくなりました。ピーク時は、どんどん自主的につくられていって、それに公的支援が入りましたけれども、1つにはサッチャーが切ったということもあったんですけれども、もうみんな運動した人たちが就職しちゃったわけです。(笑)

というふうな動き方が、日本の中でも、ある程度は起こっているところもあると。ここあたりですと、お答えになっている方の中で、専業主婦の方が3割ということがあるんですけれども、やっぱり、ワーク・ライフ・バランスの支援の意味をご理解いただいて、そして、就労支援を受けたい方は、就労支援が受けられてということの中で、具体的にわかっていく。この前のお話し合いの中で出ていましたような、講座の中身をどうするかというところが、今の段階では、かなり重要な気がいたします。もちろん、郵便ポストみたいなわかりやすい女性センターをつくりたいという、それがまだ果たせていないで、活動してくださっている方々の熱意というのはものすごく大事なことだと思いますよね。

私の職場は女子大ですから、学生たちに聞いてみますと、いろいろなところから来ている学生に聞かしても、女性センターというものはほとんど認知されていないんです。ああ、そういうものがあるんですかみたいな感じ。かなり地方都市であっても、親御さんやなんかと一緒に中学生ぐらいのときに使ったことはあるんだけど、今は姿というか、機能が変わってきているという、知っている人でも、そのような認知になっているという現実はあります。でも、今の時代を踏まえたものをつくるということは、不可能ではないと思いますね。

【諸橋会長】 どうでしょうか。

【森田委員】 女性センターに勤務して6年目になるので、幾つか経験している中では、経費が大変であれば、おっしゃったように何かの統合施設の中のワンフロアとか、ほんとうにワンフロアのちょっとのコーナーでも。形をはっきりさせたセンターがあるというのはいいことだと思うんです。ただ、おっしゃる心配ももっともで、あまり男女共同参画と前に看板を掲げてしまうと、男性には怖がられたり、女性でも、あまり興味がない人はかえって、必要としている人が来ないというジレンマもありまして、ただ、やっぱり何の目的でやっていくというのは前に出さないと、特に相談とかDV被害を受けている人の救済については、ここに行けばいいんだ、救済されるんだということをはっきりさせたほうがいいと思うんです。安全面もありますので、いろいろな事件もありますので、そこには神経を使って。就労支援のところだとか、やっぱりいろいろな意味で、女性の地位向上には、

一つ拠点があったほうが、より広がっていくには、すごくかぎになると思います。

ただ、その周知を努力しないと、私がいました幾つかの区でも、こういう調査でセンターを知ってますかとしたら、20%弱ぐらいですね。やはり認知度がすごく低いんですね。だから、努力は必要だと思います。

【諸橋会長】 はい。ありがとうございます。

【加藤（春）委員】 小金井って、比較的、駅が少ないんですね。そういう意味でも、駅周辺でねらえるところがあれば、有効だと思いますけれども。東小金井に会館がありますが、どういう名前でしたかしら。

【阿部課長補佐】 婦人会館ですか。

【加藤（春）委員】 調布なんかは、やはりかなり便利なところ、ど真ん中ではないですけども、駅のところにセンターがあって、男女共同参画に関する行政全体が見えるという感じなんですね。講座もかなり有効に行われています。だから、駅のところにできるんだったらかなり有効だろうと……。

【阿部課長補佐】 第三次基本構想の後期計画の中に、センターの設置を検討していくという記述があるんですけども、具体的には、今、何も動いていない状況です。現在、駅前再開発事業が進んでいますけれども、その中にも、女性センターといったような具体的なものは入っていません。

あと、東小金井の再開発も、遅々として進まないんですが、とりあえず進んでおりますので、その中に婦人会館を形を変えたようなもので何かできないかという思惑はありますけれども、なかなかお金にかかわることでありますし、トップの考えもありますので、その辺は具体的には進んでいないという状況です。

【諸橋会長】 再開発に際しては、前の委員会のときもいろいろ話が出て、もうちょっと具現をすべきだったかなとも思っているんですけども、実際にはその活動もしないまま、最終的な提案といいますか、年次報告の中で、センターの検討をぜひというのを毎回のように入れているにとどめているんですけども。

でも、東小金井とか、不可能ではないかと思しますので、必要あらば、ぜひこの審議会で、もうちょっと強く押し出して、どこかに拠点をということは検討していただければと思いますけれども。

【阿部課長補佐】 第三次基本構想が22年度までですので、その後の長期総合計画をつくるに当たって、今、研究会をつくって会議を進めているところですので、パブコメ等、

機会を見て出していただければ、何らかの動きができるかもしれないです。

【諸橋会長】 一方では、先ほどの話で出ています低予算の中で独立した箱を持つことのぜいたくさがあるかもしれません。それから、状況も変わってきたという加藤さんのお話がありましたけれども。いかがでしょうか。

【久保委員】 すみません。女性センターのこととか、あんまり存じ上げていないので、働かれているとおっしゃっていたので、具体的にどういうことをなさっているのかなというのがあります。こちらのDVの相談のアンケートなんかを見ると、周りの人の相談は多いんですけども、役所の相談が5%しかないんですね。私、仕事が高齢者関係の者なんですけれども、高齢者で困ったことがあると、まず出てくるのは市の福祉課なんです。まず福祉課に行ったり、社会福祉協議会に行ったり、まず一番最初に出てくるのは市、公の機関なんですけれども、あそこはかなり治験事業とあって、認知症の方の財産管理を社協がやったり、あるいは成年後見制度を紹介したり、ここに行けば何をしてくれるかということが明確なのかなと思うんです。

私も、仕事柄も関係ないので、女性センター、こういうところに来て初めて、いろいろと皆さんからお話を聞いているような状態で、やはりここに行けば何かをしてくれるということが明確であれば、みんなが相談するのかなというのがあります。

【森田委員】 確かにセンターがある自治体は、そこで大体相談事業をやっていますので、大抵そこでやっていますので、そういうケースがやっぱり実感として多いです。DV被害の心の相談とか体の相談とか、あと法律相談とか仕事関係の相談をやっているんですが、弁護士の相談はほとんど満員状態で、いつも先着順なんですけれども。なので、やはりセンターがあったほうが逆に、私もそこの広告を見ました。やはり少ないなと思っていて、やっぱりはっきりした拠点があったほうが、そういう被害を受けた人が相談しやすいと。前に、相談に対して、相談に行くのは抵抗があるとか、自分が悪いんじゃないかという選択肢もありますけれども、自分が悪いのではなくて、それは相談していいことなんだと思える人がすごく少ないのがDV被害者なんです。だから、やっぱり相談はどこでやっているかわかっていたほうがよいと思いますし、センターがあったほうが、よりそれがわかるのでね。

それ以外の事業としましては、よくあるような会議室の貸し出しとか、女性問題関係資料の貸し出し。それと講座、イベントの実施ですね。市によっては市民講座をお手伝いして一緒に実施するとかいうのもあります。公民館もちろん支援活動をなさる施設だと思

いますけれども。会議室の貸し出しは、特に男女平等関連のサークルでなくても借りて活動することもできますし、そうすると、料金の減免とか、違っている部分があるんですが、そういった形で、一緒に共催で事業をやったりとか、単独で主催の講座をやったりというものもありますし、特に相談事業は、男女共同参画センターがあると、はっきりわかりやすいのでよいと思いますけれども、ぜひほかのところも見学して、小金井にセンターをつくるための参考にしてはと思うんですが。なかなかやっぱり多摩地域は少ないんですね。23区は、たしか全部あるんですけども。

【久保委員】 ありがとうございます。ほんとうにセンターとか拠点とかあることってとても大事だと思うので、まず、そこで相談に行って、まず、そこに行けば何とかなる、何か紹介してもらえるとこの場所は絶対に必要だなということは感じてはいます。どういう形かというのは別としても、あるとは思いますが。広報の難しさというのがあるのかなと感じていまして、明確に何をしてくれるかということがいろいろあるとは思いますが、何か一つ柱をつくって広報していくとか、そういうのも。私、職業は行政書士なんですけれども、行政書士とあって、ほんとうに何をしているかとあって、仕事として皆さんご存じないんですね。

【森田委員】 確かに。

【久保委員】 そうなんです。じゃ、相談会をやろうといったときに、無料相談会をやるときに、人に来てもらうためにはどうしたらいいかと考えたときに、ほんとうは営業の許認可ですとか、いろいろなことをやって、自動車もやっているんですけども、相続に絞ってしまって、行政書士、相続、遺言の相談会というふうにしてしまうんです。そうすると、なぜかわからないけれども、これは必要だと思った方が来てくれるので、最初の入り口というのはわかりやすく、いろいろある中で絞ってはしまうんですけども、そういう広報のやり方とかもあるのかなと。ちょっと日常的な話なんですけれども、思ったりして、そういうところで、こういう相談をしていただきたいなと思いました。

【森田委員】 東小金井と武蔵小金井の駅に、そういう相談のリーフレットとか、苦情処理窓口やっていますとか、そういうポスターなんかを張っていただいたらいいんじゃないかと思うんですね。

【久保委員】 思いますね。はっきりDVとか書きちゃったほうがわかりやすいと思うんです。どこがやっているかというよりも、まず何を、ここに行けば何か相談に乗ってくれる、紹介してもらえとか、シェルターを教えてもらえとか、そういうところからま

ず人は入ってくると思うのでぜひ。

【森田委員】 ぜひ市が何をやっているかというのを、みんなが通るところに掲示して、わかるようにしたらいいかなと、私も常々思っているんです。

【久保委員】 もったいないと思うんですね。機関があって、そのこのコンタクト、アクセスの部分って、私も仕事柄、非常に苦勞しているんですけども、そういうことをどんどん伸ばしていただいて、どんどん利用していただきたいなと思います。

【森田委員】 私が働いていたところも、自治体によって利用率が少ないところもあったので、やっぱり周知の仕方が足りなくて、相談員の方も来ているのに、手があいているということがあったんですね。すごくそれは思います。

【加藤（春）委員】 それと、やっぱり場所もあるみたいで、杉並は、相当、市役所からも駅からも遠い青少年センターのところに女性センターがあります。予算的な問題もあって、職員を引き揚げざるを得なくなった際に、相談員は外注の形で、DV相談をかなり強化したわけです。ところが、やはりアクセスの問題というのがあります。市役所の真ん中でやった場合、相談者の立場から見てどうかということはあるんだけど、でも、便利なところがいい。一駅外れた違う、例えば東小金井なんかでそれをやっているんだということが非常にはっきり出ていけば行きやすいと。つまり、ばったり会わなくて済むとか、そういうこともあるようなんです。

だから、東小金井の活用なんかは十分できると思いますが。小金井でも、DV相談も、実質的にはもちろん受けていらっしゃいますよね。

【阿部課長補佐】 はい。

【加藤（春）委員】 どこですか。

【阿部課長補佐】 男女共同参画室が窓口にはなっておりますけれども、職員が2人しかおりませんで、専門の相談員もいませんので、うちでは話をお聞きして、そういう関係機関につなげるというだけの機能しか持っていないんですね。ですから、実質的には東京都の施設を紹介したり、相談センターを紹介したり。あとは、庁内の相談機関につなげる形で行っております。

【加藤（春）委員】 やっぱり見える形で、おっしゃるように、相談に乗ってくれるところがあるという、それは大事なことです。職員がベテランでいらっしゃるといのはすごく強みだと思いますが。

【阿部課長補佐】 専門の相談員でないので、ほんとうにお話を聞いてつなげるだけで

すが。

【加藤（春）委員】 ベテランの職員の方がつないでくださるのはありがたいんですけど、市民からすれば見えないというところがあるんですね。

【阿部課長補佐】 ただ、DVの場合はあまり公にしますと逆に加害者に知られてしまうということもありますので、小金井としてはあまり公に宣伝はしていないんです。DVカードを女子のトイレに設置したり、あとはパンフレットを置いたりはしていますけれども、DVに関してはあまり公には周知はしていません。ただ、女性総合相談というのもやっていますので、それはパンフレットを公共施設に置いて周知しています。

【森田委員】 それは、女性の総合相談に来た方が、実はDVでというケースもあるわけですね。

【阿部課長補佐】 あります。そういう場合は、そこからまた関係機関につながります。女性総合相談の場合は委託しておりまして、専門の相談員ですので、そこから情報をもらって関係機関につなげるというふうにしています。

【諸橋会長】 はい、どうぞ。

【中澤委員】 いいですか。今伺っていて、すごく刺激的というか、いろいろ思うところがあったんですけども、今後につなげていくということの1つに、拠点をセットしてセンターを設置していくというのが1つあるとして、しかし、拠点ということで場所があるのは大変大事なんだけれども、それがうまく利用されないとか、知られないというふうになっていかないようにとか、あるいはそうなってしまっている例は広報が失敗しているということもあるんですけども、例えば、講座事業とか学習事業はいずれも大体やっているんですけども、そこにきちんと予算措置がされていなくて、ほんとうに予算がない中で細々とやらざるを得ないとか、行っても、自分が聞きたいとか参加したいものがないと、それはつまらないことになってしまうわけで、充実した学習ニーズにこたえるような、潜在的なニーズも掘り起こすような多様な学習の事業が提供されるということが大事で、そこには予算が必要であって、かつ、それを提供していく職員の、先ほど相談の専門家がないということだったんですけども、専門職という形で、あるいは研修を受けられるような形にして、センターができる以前から、ぜひともそういう形で中身を先につくっていくとか、そういうことが必要なのかなと思ったんです。

学習事業についても、この結果から先ほども出ましたように、一般的な意識、男女平等にかかわる意識は、いまさらこんなこと聞いてという意見が出てくるようなものもあるけ

れども、それを少しひねってみると全然違う形で出てくる。あるいは、実態は意識、平等の意識はあっても実態は変わっていないということがあったときに、そこにどういうふう
にチャレンジしていくかということで、前よりもずっと難しいということだと思っ
たんです。それをどうするのかということを考えられるような、とすると、そこにきち
っとかかわれる職員がいるとか、ものが必要かなと思いました。

それから、学習に限らずいろんな事業、男女平等につながっていくような事業を考
えていくときに、今のお話はDVが出ていたと思うんですけど、それから就労支援が
出ていたと思うんです。それは小金井に限らず、どこでも問題になっているとい
うか、全国の先進事例を参考にしながら小金井ではどういうことができるかとい
うことを考えることと、少し地域課題を、どんなものがあつたかなと思ひ起
こしていたんですけれども、私の乏しい小金井の情報としては、小金井の場
合、例えば児童館も、指定管理に出ていたりとか、そういう形で市民に任
せていくような部分もありますし、市民の方で、放課後の子供の居場所を運
営している方がいらっしゃるとか、NPOですごく活動していらっしゃる方も、
ほかと比べてはわからないですけども、かなりいらっしゃるって、行政が担
ってきた部分をNPOでかなりやっていたら、印象を受けているんですね。

そうしたときに、企業とか賃労働で生活していけるだけの就職をしていく方と、社会的
な活動で、多少の有償労働なんだけれども、そこでは経済的自立までには行かないとい
う方もたくさんいらして、要するに男女平等ということを考えてときに、経済的自立
ということを考えるのであれば、NPOの支援ということも1つあって、そういう、単
に学習だけ——学習も必要だと思いますし、行政とのパートナーシップということも常々
言われる中で、男女平等、男女平等参画というのを考えたときに、そういう女性の多い、男
性も多いんでしょうけれども、NPOにどうにかかわりができるかということも1つあ
るのかなと思いました。

それは他と比べてNPOが課題だというふうに、情報がないので言い切れないんですけ
れども、そういうこともあるのかなと思ひまして、この中からどうしても意識の部分が多
いですよね。市民の生活実態と市民の意識があるんですけども、それを施策に生かして
行くというときの地域課題がもう一つ見えない感じがあって、これだけではなくて、これ
と今の小金井市ならではの地域課題。それは、従来ジェンダーの問題と言われているだけ
ではなくて、ありとあらゆる生活場面を見てジェンダーの視点で見たときに、まさしくこ
ういうサポートもあるということも含めて、ちょっと従来やってきたものだけではない形

のものを考えて、それらを中身を充実させていく中で、だから専門職を置いて、拠点施設でセンターがいるというふうにしたほうが、もっと充実していくのかなと、お聞きしながら思いました。すいません、長くなって。NPOのこととかはいかがなんでしょうか。

【佐藤副会長】 私のつたない情報からすると、NPO連絡会というのは市民文化課でしたっけ——コミュニティ文化課ですね、今は。コミュニティ文化課でNPO連絡会というのがあるんですけど、中澤先生の言われたように、小金井のNPOはかなり頑張っているというふうにはあまり聞いていなくて、NPO連絡会も毎回、もうこういうNPO連絡会もいいかげんにしましようと言ったというのが入ってきたりして、自分のところだけでみんな目一杯で、どこも人が欲しい状態で、環境は環境でやっていて、子育てなんかは、子育てのNPO、自主グループは結構あるんだけどNPOはないからというのがあったり、役所の縦割りって結構言いますが、市民もなかなかその辺が、手をつなぎたいんだけど、今自分のやっているところで目いっぱい、手をつなぐまでの余力がない状態なのかなと私は個人的には思うんですよね。

ただ、福祉の分野なんかはNPOがほとんど、それで、さっき言ったように、ちょっと以前の主婦の方——主婦の方という言い方がいいのかどうかかわからないけど、それが多いんじゃないかと思いますが、中川さんなんかは、高齢者のことがどうのと一番最初におっしゃっていましたがけれども、何かそういうお仕事とか、関係者とか、身近にいらっしゃるんですか。

【中川委員】 何人かおります。

【佐藤副会長】 実際、いわゆるNPOの企画者じゃなくて、理事とかなんかで、実際そういうのをお仕事にしていらっしゃるという方ですよ。

【中川委員】 はい。

【佐藤副会長】 結構、女性の方、多いですよ、福祉関係は。

【中川委員】 やっぱり人が足りないというか、あと、資金面で非常に苦労しています。NPO活動で一番問題なのが、それで生活できないということなんですよ。

【加藤（春）委員】 そういう中で、私はケアサポート湧に理事としてかかわっているわけですけど、思い起こせば、国分寺の女性センターというか、室がありますよね、あのスペースが非常に有効に機能していて、いろんなことをやっているのですが、あそこでNPO起業に関してこの地域での目立った活動をしている人たちを呼んでやったときに私はケアサポート湧の武さんという人を知ったわけですよ。そして、その次にケアサポート湧

と出会ったのは何かというと、あまり機能してないかもしれないとおっしゃったNPO連絡会が、山岡義典さんというNPOのほうのつなぎ役をしていらっしゃる著名な研究者を呼んで講演会をやって、非常に情報量の多い大講演になったんです。そのときに私は改めて武さんとも知り合いになりまして、自分の本を差し上げたり何かしたことでかかわるようになったのです。だから、小金井の中もかなりNPOのネットワーキングが行われていると私自身は思っているんです。

それが証拠になのかどうか分かりませんが、これだけ女性議員の比率の高いところというのも、全国的にいても少ないわけです。私は神奈川県の大磯町で育ったんですけれども、珍しくもその町の議員の過半数が女性だということで、議員の給料が非常に安いいため男性の出足がいまひとつということもあるようで女性の議員活動が非常に盛んです。そこは町ですけど、市としてはここが全国レベルで非常に高い、それぞれのバックグラウンドを持って活動する女性が議会に出ているわけです。ケアサポート湧などは、十分とは決して言えませんが、かなり収入のほうに近づける努力をしています。ですから、小金井市はNPO活動のレベルとしては相当頑張っているほうではないのでしょうか。そういうところと、男女共同参画と掲げたときの活動につながるかどうかというのはまた別の問題で、それはそれでやっておいてちょうだいよと動いている人たちはいるだろうと思うんですけど。

【中川委員】 小金井市では、NPO湧は、かなり成功しているところなんです。それがやっぱり、加藤先生のお話を伺ったとき、非常に理想なシンクタンクを持っていらっしゃるという感じがしましたが。

【加藤（春）委員】 確かにそうでしょうね。私などは、この二、三年少しばかりかかわっているだけですけれども、もっと前から、NPOに詳しい研究者もかかわっておられます。それから、女性センターのほうに戻していいますと、国分寺とか調布とか、駅からのアクセスがいいところに相談室を持っているところの働きというのは非常に大きいですね。杉並なんかはアクセス面では不便なので機能しにくいということを考えてみますと、小金井に足りない地域課題というのは、アクセスのよい拠点かもしれませんね。

【鮎川委員】 先ほど、中澤先生もおっしゃっていた、NPOと専門員の充実のお話に関してです。私自身も、私ごとですが、湧さんには介護ではなくて子供のベビーシッターについて随分お世話になっているので、NPOがとても一生懸命活動なさっていることは身をもって体験しております。しかし、やはり、NPOにはNPOの限界というのがどう

してもあると思います。ですので、やはりNPOに頑張ってもらくことも必要だと思うのですが、専門的な方の人材の確保がとても大切だなと思います。予算の問題もあり、専門的な相談員という方が育成になるのか、それともほかからきていただくようになるのかはわからないのですが、やはりDVとかかなり深刻な問題というのは、相談に行ったら近所の方がいらしたら、すべてをさらけ出せないと思うんですね。NPOというのはやっぱり地域の方々が多いので、難しい点もあるかと思います。専門的な方でしたら守秘義務、その他いろいろな見識などをお持ちだと思うので、安心して相談できると思いますので、たとえ相談員の方が小金井の方であったとしても、やはり小金井に専門的な方がいていただけるとよいのかなと思います。

【諸橋会長】 ほかにいかがでしょうか。

【佐藤副会長】 先ほど、相談では子育て支援課の、今は児童客体の相談窓口は行政がやり始めて、先駆的な子育て支援センターということでやってやれたんですけど、さっき、男女共同参画に関することの周知度が低いというのもあったけれども、この分野にいる人は、ある意味、子育てなんて一番近い分野なんだけど、それにしても次世代育成プランのことがあんまりわからなかったり、そういうことって実際にあると思うんですね。だから、相談窓口的なものは結構近いけど、もしそうだと、女性総合相談といういう、いろんな相談業務をどういう形でやっていくのがいいのか、小金井市らしいとか、そういうことも考えていければいいんじゃないかなと思うので、いろいろ情報をいただいて、少し、建設的な提言ができればいいかとは思いますが、大体、今の状況ではその辺はみんな別々にやっている状態なんではないでしょうか。

【加藤（春）委員】 DV関係はかなりフェミニストセラピーセンターが人を育てて、専門職として行政の依頼を受けるということになってきています。いわばフェミニストセラピーというものがDVを扱うという形が整ってきているのではないかと思います。

しかし、ある程度幅を持たせて専門性があるというふうに判断された人を招いているというような事例はありまして、そういうフェミニストセラピーセンターに丸投げしてしまうという形ばかりではないと思います。

1つのところへ丸投げしたほうが、行政としてはやりやすいわけですね。しかし、行政が主体性を持って専門家を呼んできていらっしゃるという国分寺みたいなやり方というのは、私はいいんじゃないかという気がします。

【森田委員】 お答えになるかどうかわからないんですが、私も一応専門員という職名

で届けられていて、もともと社会学を専攻していたのですが、それ以前の経験もありまして。DV被害者を保護して警察に連れていくことも仕事のうちに入っているんですね。なので、入ったときに、一応研修というか訓練を受けまして、もちろん、いろんな守秘義務もですね。今、勤務しているセンターは、相談員が大きく分けて2種類あって、DVも含めて受けられる相談をフェミニストセラピーの相談員が来ていまして、もう1つの心の相談のほうを臨床心理士の方が来ていまして、その人は子育て支援センターの相談員もやっています。ですので、彼女のほうにDVの相談という場合もあるわけです。それで、何となく、先ほどから皆さんがおっしゃったことを考えあわせると子育て支援センターがあるので、それと女性センターをうまく協働させられないかなというアイデアを、私もさっき思いついたんですけれども、非常にオーバーラップしている部分もあるので、今せっかく場所があるので、ただ、駅からちょっと遠いし、東小金井の人は大変だと思うんですけど、もし東小金井で子供が小さくてだったら行けないかなと思うんですけれども。天気の悪いときとか。でも、ちょっと似たような施設があるので、相談機能を充実させて、そこからじわじわやっていくというのも1つかなと。

あと、ほんとうに男女共同参画センターや女性センターの職員の専門性というのは、認められているようで認められていないというか、かなりすごいいろいろな仕事をさせられたりしているんですが、いまひとつ、あまり認められていないんですね。そして非常勤という待遇。DV被害者が来て、私、連れていけなくちゃいけないのかしらと思いながら毎日仕事をしていますので、そういうような実態なんですけれども。いろんな自治体を経験しているので、小金井でつくる際には、ぜひ何かお役に立ちたい……。

【加藤（春）委員】 確かに、学芸大学があってその近くに子ども家庭支援センターがあるというのは小金井の特色ですよ。

【森田委員】 そうですね。大学がある、学芸大があるというのはすごく大きな財産なので、そのそばに支援センター、子ども家庭支援センターもあって……。

【阿部課長補佐】 子ども家庭支援センターは場所的に国分寺に近いので、利用者は結構、国分寺市民の方も多いんですね。だから、小金井の梶野町あたりからだと端から端なのでなかなかそこに行くことが難しいということがあってと思います。駅に近いところだと皆さんが利用しやすいと思うんですけれども。でも、結構利用者が多くて活用されています。

【森田委員】 あと、DV被害者の方はどこの自治体で相談に行ってもいいというのは、

皆さん、もし、そういう相談を受けたら、知っておいていただくと、さっきおっしゃったように知り合いがいたりすると、ほんとうに話せるものも話せないもので、それは自治体間で申し送りをしているので、かえって隣の市とか、ちょっと離れたところに相談に……、それは大丈夫ですよ。

【加藤（り）委員】 私も、小金井は大幅に予算がかかるという部分に関してはあまり期待はしていないんです。(笑)でも、さっきおっしゃったように、例えば子育て支援センターとか、佐藤委員もおっしゃった、例えば消費者センターとか、市民活動センターと一緒に活動するとか、今、実際に消費者ルームとかありますよね。そういう既存のものや、これからできるところの一角、そんな女性センターという立派なものではなくても、一角を使う、そして、そこを拠点にするという、それぐらいの発想で具体的に考えていかないと、市民からも受け入れてもらえないんじゃないかなというのはすごく感じています。

【諸橋会長】 このご時世に。

【加藤（り）委員】 そう、このご時世にというのを、普通に市民の方や、家族と話しているとすごく感じますよね。それで、何で今さら女性なんだとか、要するに、まず男女平等という言葉に反応するじゃないですか。まず、男女平等というのとそれだけで、ここにも、どこか書いてあったけど、男VS女みたいな、そういうふうにとらえられてしまうので、そこでもって女性センターといったら、もうとんでもないというふうな感じがするので、やはりそういう、どこかと一緒にできるというのは、私はとてもいい考えだと思います。

【森田委員】 そうですね。それで、その後発展的に独立してやっていくということもあるのです。

【加藤（り）委員】 そうです、そうなんです。まずそこをつくっておいて。拠点として、発展していけるといいなというふうには思っています。

【諸橋会長】 ほか、どうでしょうか。

小金井の場合は女性総合相談を中心に母子相談や法律相談があって、それなりに機能はしているんですけど、これはまだPRしてないということですね。それから、専門性が大事ということです。特に男女共同参画やDVに関しては、さらなる参画室で受け付けていただいていますけれども、相談コーナーがちゃんとあるわけで、そこら辺で周知をしながら集中し、そして、整理しながらあまり予算も使わず、10年推移してきたわけですね。決して機能していないということは思いませんが、残念ながら、調査結果を見ると

あまり利用者が——実際にはいるんですけども、結果は少ない。そういう意味では、前向きなご提案ということで、大がかりに掲げるのではなく、ほかと連携しながら一画を占めて、実際に機能していくということが大事かと思うんですね。その方向で意見をまとめられたらと思います。

あと、NPOの利用ということですね。今出たのはNPOの利用、それから、ぜひ専門員の人、そのための拠点、拠点はそんなに大げさでなくてもいいから。動けばいいという、そんな状況であります。

いかがでしょうか。

【森田委員】 途中の、設問の間9と間10あたりで、女性の就業と再就職、中断、就職がいいのかというあたりの設問なんですけど、ちょっと矛盾しているような感じで、間10のほうを見ますと、「女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。」という問いで、内閣府や厚労省でやっている調査と比較するので、こういう選択肢になっているのはわかります。女性は仕事につかないほうがいい、結婚までは仕事について、結婚後は家事に専念とか、この中で、子供ができたならやめ、手がかからなくなったら再び仕事についたほうがいいという4番が最も多くて39.1で、5番が結婚・出産にかかわらず仕事を持つほうがよいが、継続就業が2番目に多いんですけども、後ろのほうに年齢とか性別による集計が出てはいるんですけど、どの制度の調査でも、やっぱりこの2つが拮抗しているんですね。中断・再就職が多いのは、やむを得ず中断という人と、それを望んで中断という方があると思うんですけど、間9のほうにそんなに選択肢がなくて、私はあれっと思ったんですけど、再就職を望む方が、やむを得ず仕事を中断してまた再就職したい人がいるんですけど、間9の少子化対策の設問だと思いますけど、子供を産んで一度やめても再就職できる環境というのを1つ選択肢に入れたほうが、やっぱり少子化には効果があると思うんですね。

1回仕事をやめると戻れない、出口のないトンネルのようだったんですね、私がゼロ歳児を育てていたときは。だから、2人産むとますます戻れないんじゃないかしらとか思うし、そういう人を見ている若い女性は、やっぱり子供を持つと仕事をやめざるを得ないし、ろくな仕事に再就職できないのねと思うと、ますます少子化の雰囲気が強まっていくと思うので。間9に、一たん離職してもきちんとした職につけることとか、再就職への支援があるとかいうのがあれば、すごくよかったのではないかなと思ったので、次回、何か調査をされる際には、せっかく間10でも聞いて、中断・再就職を選んだ方が多いわけですか

ら、それは当事者じゃない場合もあると思いますけれども、やっぱり一たんやめて、また仕事をしたいという方のニーズもちゃんと満たしてあげたほうが、子供を産み育てやすい環境づくりになるのではないかなと思ったんですね。

あとは、問14のほうで、これも似てるんですが、女性が仕事をもち続ける上で障害になるものは何だと思えますかというところにも、大体予想できる選択肢があって、5番に育児休業、保育施設などの労働環境、社会福祉の不備とあるんですが、ただ、保育園が増えれば女性が続けられやすくなるかというところもそうでもなくて、精神的なハードルも大きいんですね。3歳児神話というのがここにはなかったもので、保育に子供を預けることへの抵抗感とか、それは自分であり、あるいは夫や周りの人や社会が根強く持っているのですが、その中で一番大事なところではないかなと思ったんですね。保育園ができれば安心して預けられるかというところもそうではなくて、預けて働いていいんだよという周りの支援とか、そのように自分で思えることというのも必要じゃないかなと思って、逆に、障害になるものという問なので、未就学児を預けることへの抵抗感でもいいですし。保育園が少ないということで、それがますます求められているんですけど、数が増えればいいものではないだろうかと、ちょっと思いました。

【佐藤副会長】 私も森田さんと同じで、保育園があればいいということではなくて、むしろ、うちの娘なんかの話を聞くと、まだ保育園に行っているときにはわりと延長保育とかがあれば、子供のこともある程度、そんなに精神的なことまで考えなくて済むんだけど、学校へ行くと、早く寝せなきゃいけないとか、保育園だったらお昼寝しているからわりと大人のペースでいってもオーケーなんだけど、意外と3歳まで手がかかるかと思いきや、実際的には保育園に行っているときのほうが楽、学校へ行ってしまうのが子育てに対しての気配りもしなくてははいけないし、いろいろ考えてしまうので、むしろ、そっこのあたりのフォローがきちんとしていけば続けられるというような状態もあったりということもあるので、ちょっと年配の方の、保育園がなくて仕事が続けられなかったという人と、ちょっとまた年代が違くと、感覚も違うんじゃないかなというのは感じるころがありますよね。だから、どういう支援が今一番欲しがっているのかというのは、ちょっと違うかなと。

【加藤（春）委員】 私、小金井の学童の状況がどうなっているのかよく知らないので教えていただきたいんですけども。

【阿部課長補佐】 小金井の学童は小学校の1年生から3年生までが対象です。4年生

以降は学童は通えませんので、3年生までになります。

【加藤（春）委員】 学校にプレハブがくっついてるみたいなのが主流ですか。

【阿部課長補佐】 いえ、学童保育所という別の建物になっています。

【加藤（春）委員】 どのくらい離れてるんですか。

【阿部課長補佐】 ほとんど近距離というか、隣接しているような感じです。

【加藤（春）委員】 入れない子はいるんですか。

【阿部課長補佐】 今のところは全入です。ただ、入所希望が多くて定員を超えているような状態です。

【加藤（春）委員】 北欧に行ったとき、私はかなり学童を見せていただいて、飛び込みでいろんなところを歩いたんですけども、小学校の、例えば教室の隣みたいなところに非常に気持ちのいい居間みたいなのがあって、そこは朝の7時ごろから夕方の7時ぐらいまで、先生とは違う人が来て非常にアットホームに食事もやったださるし、それぞれの子供の状況に合わせてやったださるみたいな、そういうところが日本はまだ非常にギャップがあると思うんですね。3年で切られるというのも非常に大きいですし、また、うちの学生なんかですと、学童というものについて全く知らない、行かなかった、専業主婦の子供たちにはほんとうに学童というのは遠い世界であって、外から見てもあまり気持ちのよさそうな建物ではない、という印象を持っています。そういう部分で、日本の学童のアメニティーはもうちょっと何とかならないものだろうかというのが、感想なんですけれども。

【阿部課長補佐】 小金井の学童は比較的恵まれていると思います。建物もいいですし。

【佐藤副会長】 そう言っちゃなんですけど、西東京市あたりだと、一応学童ということにはなっているけど、しっかり出席もとらなかったり、ただ一応場所があるよという感じなんですけど、小金井ではおやつも手づくりでつくったり、学童でいろいろ覚えてきて、編み物をしたり、こまを回す、けん玉をやったりとか。

【加藤（春）委員】 小学校に入ってからが大変だったというのは、今なんか、学習院に入学された何とか様のお話なんていうのを見ていると異常ですよ。あんなに毎日、毎日、1学期は両親が連れてきて、皇太子が仕事休んじゃうような。そっちのほうへ行って翌日の公務に出なかったっていうので、責められたりしているわけでしょ。働いている方も顔弁当を6時からつくるとか。そういう、何かしら親に対する要求が高まってきているから大変だったんでしょうか。何が大変だったんでしょうか。

【森田委員】 やっぱ子供だけで過ごすのが不安じゃないんですか。お迎えに行かなくて、学童から帰ってきてくれるんですけど、今、子供の安全が脅かされていますよね。それとか、6時までステイでいられるんですけど、それで迎えに行かれるわけではないし、学童は質がいいんですけど、私も子供が2人とも利用したんですけども、指導員の方もすごくしっかりしていて、出席もきちんととるし、遊びもきちんと子供と向かい合って、手づくりであったり、集団で遊ぶ大切さも教えてくれるし。

ただ、通勤の距離と、お母さん、子供の関係、お父さんと子供の関係によっては、1人で過ごす時間が夏休みとかは増えてしまうので、自分の家で親が出た後自分で留守番して、自分の足で学童に行って、1日過ごして帰ってきてというのが、お子さんの性格によってはできにくいとか、いろいろ、自分でやらなきゃいけないことが……

【佐藤副会長】 ちゃんと宿題をさせてくれなきゃとか、学校からある程度親に対する要求ということもないけれども、それは、ほんとうは全部子供がきちんとやればいいことではあるんだけど、そういうふうにしていないと、保育園ってほとんど親に頼むこと、こうしてきてくださいねというのはせいぜい洗濯ぐらいなもので、そんなにないけれども、やっぱり子供に学校生活を充実させてやりたいと思うと、いろんなことにも気を使うし、保育園のものだったら持っていくものだってそんなにないけど、それこそ教科書1つ、持っていくものとか、結構気を使う。人にもよるのでしょうけどね。

【森田委員】 学校もそうですよね。学童じゃなくて学校ですよね。

【佐藤副会長】 しかも学童は5時まで、6時までというのはありますから、その後の部分ですよね。

【加藤（春）委員】 ファミリーサポートセンターは学童レベルの子供たちにとってはどうでしょう。助かって……。

【佐藤副会長】 いや、助けてもらえるけどもということなんです。

【森田委員】 そうですね。でもそれは親がコーディネートしないといけませんよね。自分が迎えに行けないから、6時に学童に迎えに行って、連れて帰って見ていてくださいというのをお願いしなきゃいけないので、親はあれこれやるが増えるということにはなるので。

でも、その範囲でいえば、さっきの流れで言えば小金井らしさなんですね。学童がいいということはぜひ維持して伸ばしていただきたいというか、さっきおっしゃったような「小1の壁」といって、今『アエラ』の見出しにも出ていますがけれども、保育園時代はよかつ

たけども、小学校低学年からが心配という親が増えてきて、そういう意味ですごくいい保育を小金井が提供してくださっているのです。

【佐藤副会長】 鮎川さんのころはファミサポがなかったから湧さんをお願いされたということがあったんですか。

【鮎川委員】 そうですね。ヨーロッパから戻ってきて、ヨーロッパでは普通にあったベビーシッターさんが日本には一般的ではなかったのです、湧さんにベビーシッターという形をお願いしていました。

【加藤(春)委員】 ファミサポについて最近かなり調査をした学生がいますけれども、自治体によってすごくギャップが出ている状態です。

【諸橋会長】 小金井の現状はどうですか。

【阿部課長補佐】 小金井市は預かる方も預ける方も講習や説明会をきちんと受けないと利用できないということになっていて、レベルは高いと思います。詳細はよくわかりませんが……。

【加藤(春)委員】 市のほうでのコーディネートの方なんかによって、使い勝手がすごく違うというところで、NPOの強いところと組んでいる、例えば清瀬なんかはかなり使い勝手がよさそうで、評判がよかったりするんですけど、社協などをお願いしていて、そこがかなり固くて、ニーズに合わせた調整がうまくいかないといった地域も、そういうようないろんなギャップがあります。ファミサポは身近な方が注意深く見守って改善していけると、もっとよくなるかもしれませんね。

【森田委員】 預かってほしい方のほうが多くて、預かりたい方が少ないというのも区によってはあるようなので、それは改善しなきゃいけない。

【加藤(春)委員】 そう。その需要・供給のつなぎ方ね。そのときに、地域の何々町の境を超えていいか、悪いとか、お迎えに行くのに自動車を使っていいか、悪いとか。そういう、非常に安全を考えれば考えるほど難しくなって……。

【佐藤副会長】 結局、他人に預ける場合には徒歩で行けるところまでしか。だから、自分の血縁だったら、おばあちゃんとかおじいちゃんだったら車ぐらいの距離でも行けるけど、そういうファミサポに頼む場合は送り迎えは徒歩、自転車もいまいち好ましくないという。

【諸橋会長】 今出たのは、学童の時間の制限、6時まででその後どうするか。それから、3年生までということ、たしか違う審議会でもあったかな、4年生以降もという要

望書も出しています。提案を出したこともありますけど。

【佐藤副会長】 最近は障害を抱えたお子さんの、学童保育は障害を抱えたお子さんは4年生までなんだけれども、その辺の問題も。お仕事をされながら障害児を抱えている方も、両親が働いているという場合もありますので、その辺もまたいろいろ、状況が違う。そういうことも含めて考えていかないと。言ってることはすごい難しいでしょうが……。

【諸橋会長】 ほか、どうでしょう。何か調査結果からということで、子供をお持ちの方でもまだ働き続けられるという就労支援なわけだから、ほかのデータのところでご意見いかがでしょうか。社会活動とか、傾向のあり方ですかね、データとしては。それから、小金井の施策等の認知度の低さということですけども。

【鮎川委員】 すいません。ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、こちらは拝見するとサンプリングの中で有効回答数30%台ではありますが、ここはやっぱり女性の方、フルタイムの方が20%以上いらっしゃるというような結果や、その他、全体的に男女平等という意識はかなり高い結果になってきているとは思いますが。しかし、実際の小金井の市民という方よりも、実際にサービスを提供している銀行、郵便局、その他いろいろな場面においては、あまり女性が職を持っているという前提で扱われないことが多々あると思います。

例えば、細かなことですが、例えば子供の銀行口座について何か変更しようとしたときに、事前に銀行に問い合わせ、「では、お母様とお子様の健康保険証を持ってきてください、それで本人確認します」と言われて、持っていきますね。子供は夫が扶養していることになるので夫の健康保険証になるわけです。私自身は職を持っているので、私は自分自身の保険証になるわけです。そうすると、保険証を持っていても、全然親子関係が……。銀行の方も「……」というようなことが多々あります。最近は事前に確認するようにしましたが、極めて普通に母親も子供もその父親の扶養になっているという前提で話が進み、サービスが提供されているということに小金井では実に多々出会います。

市民に対する調査や先日の市役所の職員の方々に対する調査というのも大変有効だと思います。それに加えてなかなか難しいとは思いますが、小金井でサービスを提供している企業ですとか、さまざまな方の意識をちょっと高めていただくと、それが市民の利益にもなると思いますし、市民の意識がさらに高まることにつながっていくのではないかなと思います。難しいでしょうか。

【諸橋会長】 ありがとうございます。条例では、小金井に在住あるいは観光客であれ、

通勤する人であれ、たまたま通りすがりの人であっても条例が及ぶというような、市民の定義になっています。それこそ地元の事業所サービスは、女の人と見れば、すぐ専業主婦と知っている節があるので、女性も多様だという啓発活動が必要だろうと思います。市役所は大分なくなってきて、記入の見本欄に世帯主、男の人しか書いていないというのも多分なくなってきているんだらうと思うんですけども、恐らく小金井の事業所の方々は旧来の考え方の持ち主たちが多いと思うんですけど、これは考えなければいけないことです。

あともう一つは学校ですかね。保護者といったときにすぐお父さんで、PTAに来るのはお母さんみたいな、そういう状況とかです。多分学校はもうそういう。

【加藤（春）委員】 学校の参観なんかはもう問題なくなっているんですか。

【山本委員】 問題というのはどういうことですか。

【加藤（春）委員】 参観は昼間、お母さんが当然来られるものだなんて考え方はもうとっくにない？

【山本委員】 今はないですね。

【加藤（春）委員】 そちらも大変でしょうけど、時には夜になさったりとか、土日になさるとか。

【山本委員】 授業参観は土日にやることが多いです。

【加藤（春）委員】 変わりましたね。

【山本委員】 ですから、うちの学校でもお父さんとお母さんの参加が半々ぐらいですかね。お父さんの姿が非常によく見られています。

【鮎川委員】 校長先生がおっしゃるとおり、小学校でも中学校でも土曜日に学校公開日や参観を市内の全校で行われています。土曜日に行われていて、もちろんお仕事が土曜日にある方もいらっしゃると思いますが、それでも平日ご勤務の方でも参加しやすいようになっていると思います。

【山本委員】 だから、私が今、1つ気になっているのは、うちの場合はPTAの役員さんが全員女性なんです。それで、お父さんでも参加したい方がいらっしゃるの、「土曜日とか日曜日、あとは夜間にPTA会合をやったほうがいいですよ」と私は言うんだけど、どうもお母さんたちは「いや、日中でいい」と言って、結局お父さんたちが参加できない状況を自分たちがつくっているんじゃないかなと思うところも少しあります。もっとお父さんが参加しやすいような条件整備をしないと、やっぱりお母さんたちに教育を任せればいいのかというポイントが少なくとも一中の場合はあります。

ただ、ほかの地区の校長たちに聞くと、やはりお父さんたちが参加しやすいようにPTAの会合は夜、あるいは土曜日というようなところも結構あるようなので、だれがどうやって変えるんだろうなと思っているんですけど、私が命令する立場でもないのです。役員のお母さんたちも熱心に参加してきますので。

【加藤（春）委員】 では、やっぱり男女共同参画マニュアルみたいなのが、さっきのサービスをする人に対してもそうだし、ほんとに何の悪気もなくご自分の立場が全員が主婦でいらっしゃるから、それでいいわよと思ってらっしゃるわけなんでしょうけど、わかりやすいマニュアルか何かをつくるわけにいかないですか。

【山本委員】 それはいいことですよね。

【佐藤副会長】 やっぱりメンバーが平日の昼のほうが行きやすい。ここ自体が何か……。できれば、夜より昼がいいなというメンバーが多ければ、そうなっちゃいますよね。

【森田委員】 そうなんです。私もPTAの役員になったときに、全体会のときに提案したんです。せめて隔月で、今月は平日昼間だったら、来月は土曜とか平日の夜間にしようとか。そうしたら会長さんが「でも、皆さん、平日は昼間でいいですよ、お母さん」とか言って、ほかのお母さんも専業主婦なんですけど、みんなも「うん、うん」と言っているから、結局こっちが涙をのんでいるみたいな。数で負けてしまったような。

ただ、中学校はさすがに私の子供が通っていたところはほとんど平日夜間か土曜日にやっていて、つまりお母さんの就労率が上がっているからなんです。M字型曲線で就業率が戻ってきたあたりなので。でも、小学校はほんとに平日昼間が多かったです。

【佐藤副会長】 中学校ぐらいになると、子供を留守番させて出てくるのは、夜でも大丈夫ですけど、小学校あたりが結構微妙なんですよね。

【森田委員】 小学校だと、そう。下がまだ未就学児だったりするお母さんもいるので、「幼稚園か学校にいてくれる平日午前がいいのよ」と言われちゃうと、そういう方の人数が多いと、ちょっと負けてしまうというか。

【加藤（春）委員】 でも、こちらの先生がおっしゃったのは中学ですよ。

【山本委員】 中学校です。

【加藤（春）委員】 中学でも、やはり主流を占めているお母さん方の意識によっては、なかなか変えられないということですよ。

【山本委員】 どうですかね。変えないという意味があるわけでもないのですけど、ただ因習的にこんなものだろうとみんな思っているだけのような気もするんですけどね。

【加藤（春）委員】　　そういうときに、やっぱり憲法のようなものがわかりやすくあれば、いや応なしにというか、渋々でも変わっていくのではないかと。男女共同参画基本法というのはそういうものではないかと思うんです。

【森田委員】　　おやじの会というのが小学校にあったんですけど、おやじの会は土日に活動されているので、役割を決めてしまうのもよくないんですけども、一応学校のいろんな行事のお手伝いとか、年に1回イベントをやってくれたので、あれはいいことだなと思ったんです。

【加藤（り）委員】　　私が中学で役員をやっていたときは、会長さんがお仕事を持っている女性だったので、専門的な委員会は夜、それから全体でやる会は土曜日にやっていたんですけども、だからといって男性は1人もいらっしやいませんでした。やっぱりおやじの会みたいのをやろうということで集めると、そういうときは集まる。その日は来るんですけども、PTAの役員にという、そのときはいらっしやいませんでした。

【山本委員】　　そうですね。ただ、たまたま昨年、うちの学校でお父さんでやりたいという人がいたんですけども、私が「じゃ、ぜひやってください」と言って、入ってもらったんです。珍しくお父さんが1人入った1年間だったんですけど、結局会合に1回も参加できない。日中ですから。それで本人は「土曜日にやってよ」と言われたので、私は「いいですよ」と言ったんですけど、周りのお母さんたちの役員さんたちは「いや、昼間で通常どおりやります」ということで。

【加藤（春）委員】　　だから、やっぱりそれは男女共同参画基本法の本質の不徹底ということじゃないですか。全然伝わっていない。やっぱり押しつけがましく言うのはあれだけど、そういう簡単な開けゴマみたいなものが必要なのではないのでしょうか。校長先生が「こうなっております」とおっしゃれば、やはりそこは違う。

【諸橋会長】　　そういうのは条例とかそういうものを使っただけであればいいなと思います。1人でも男性がいたほうが、しかもそれはみずから手を挙げてくれたなら、その人も参加できる時間帯を考えるのは当然のことだと思うんですけども。

そういうことで、お父さん、お母さん方もそれから事業所ということであがりましてけれども、ぜひちょっとしたマニュアルのようなもの、簡単なパンフレットとか、会合するときにはこういうことにも注意しましょうとか、お祭りをするときには女の人が炊き出しではなく、男の人はみこし担ぐだけではなくとか、ちょっとしたそういうような何げない効果をもたらすものが欲しいなと思うんですけども、残念ながらちょっと小金井は条例

ができた後のパンフレットとかがまだできておりませんので、ぜひそういうわかりやすいイラストとか、またはマニュアルがあるといいかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

【山本委員】 ちょっと1ついいですか。52ページの間7なんですが、表題が「学校教育で改善すべきこと」となっていますよね。これは改善すべきじゃなくて、大切なことというような意味ではないでしょうか。110ページでは教育の場が一番男女平等をやっていると認めているわけなので。ここに書いてある項目を読んでも、男女差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行うべきであると書いてあるが、現実にやっていますからね。ですから、この表題はあまりよろしくないと思います。気になっていました。大切だと思うことならいいですけどね。

【諸橋会長】 そうですね。ありがとうございます。

【加藤（り）委員】 先生、ちょっと伺いたいですけれども、先ほど話に出た混合名簿ですとか、そういったものの意味というのは保護者の方はわかっているのでしょうか。

というのは、私が最初、『かたらい』の編集をやったときに、混合名簿のことを載せたんです。そのころ、子供が中学だったもので、それをお母様たちに見せたら、「何でこんなばかなことをするの」とか「こんな面倒くさいこと」と即座に言われて、ちょっとめげたんです。それからちょっと何年かたっているんですけれども、今の保護者の方は、混合名簿がどうしてできたかとか、なぜこういうふうにしてあるかというのはおわかりになってらっしゃるのでしょうか。

【山本委員】 いや、多分だれも意識していないと思います。恐らくそれが当たり前だと子供も保護者も思っていると思いますので、疑問は持っていないと思います。改めて聞いても答えられないと思います。

【加藤（り）委員】 親のときは多分男の子、女の子で名簿は分かれていたと思うんです。でも、子供は違うんだねというのは自然なんでしょうか。

【山本委員】 子供たちの意識がなっていますよね。だから、今、分けたら、子供たちは「おかしい。何で分けるの」と言うと思います。

【佐藤副会長】 この名簿一本ですか。混合名簿と、混合でない名簿と2種類つくっているということではないですか。

【山本委員】 ないです。

【佐藤副会長】 ないんですか。でも、体育のときなんかはある程度別ですよ。

【山本委員】 体育も男女一緒ですから。体育も一緒に、男子も女子も一緒にダンスをやっています。それから、家庭科も一緒だし、調理実習も一緒だし。

【佐藤副会長】 家庭科はそうですね。体育も一緒ですか。

【山本委員】 それから、卒業式で並ぶ順も男女混合ですから。最近、名前でわからないでしょう。名簿を見ても男か女かわからないというのがちょっとつらいんですけど、そのぐらいもう自然になっています。

ただ、最初に男女混合名簿が叫ばれたときは、要するに分けることが悪いんじゃないくて、常に男が先だというのが悪いんだよという形で、私なんか教育委員会にいましたので、そういう話を学校の先生たちには説得したんです。まず、学校で抵抗がありましたから。「面倒くさいからだめだ」と言って。分けてもいいけれども、例えば月ごとに1回、女を先にするとかならいいんだよという話はしたんです。要するに本質は分けることじゃなくて、常に先に男がいて当たり前という意識を変えることだという話は随分したんです。

【佐藤副会長】 1組、2組、3組と分けているのは問題ないのに、男女で分けると、その辺の意識ですよね。要するに、1組が一番できがいいとかは思わないのに……。

【鮎川委員】 小金井も混合名簿になって、恐らくまだ8年ぐらいですよね。

【山本委員】 そうですか。

【鮎川委員】 7年か8年か、そのくらいだったと思います。

【山本委員】 ただ、今は東京都全体がどんどんもとに戻っちゃっていますよね。要するに、ジェンダーフリーということが東京都の教育委員会ではいかがなものかという意向を示していますので、それと一緒に男女混合名簿の考え方はよろしくないという、かなり屈折した感じです。

【諸橋会長】 ほか、いかがでしょうか。

きょうの議題は専らこれで、この話に終始していただいていいかと思えますけれども、ほか何かありましたら、お話しいただけますか。

【佐藤副会長】 きょうのお話の中で、ちょっと先のことで、例えば、きょうはこれをやるとか……。

【諸橋会長】 全体のスケジュールでしょう。

【佐藤副会長】 はい。審議会自体をどういうふうにするかということ。

【諸橋会長】 そうですね。それをちょっと考えたいと思います。その辺のこと等ありましたら。前もお話をしたように、次の行動計画のことをちょっと考えなきゃいけない。

それからもう一つが評価システムも考えなきゃいけないといったあたりの課題があるかとは思いますが、特段に今、テーマが決まっているわけではありません。今、お話しいただいたように、政策をこうやって提案していくとか、提言していくということで、我々の仕事がいろいろあると思いますけれども、全般にあと何回ぐらいの委員会があつて、そのたびに何を我々が議題にしている、最終的にはどういう年次報告のようなものを出すのか、そこら辺のイメージがほしいと思いますので、そういうことでお話があつたら……。

【森田委員】 すいません。それで、もう一点だけいいですか。そちらのほうが多めだと思つたので。自由意見をかなり最後にまとめていただいている、すごく丁寧でよかったと思つているんです。いいなと思つたことと、あと皆さんもお気づきだと思つていますが、今の男女の順番が、女性が先で男性が下に書いてあるんですけど、よくしたもので、性別によるグラフの場合、女性を上に入れていただいている、従来の形に逆行しているというのか、常に女性が先がいいのかというのはちょっとわかりませんが、集計にはちょっと神経を使つていただいているなと思つて、よかったと思つました。

ただ、さっきも話に出た保育園の待機児童の話をもう一度最後にお話ししておきたいんですけど、自由記述の139ページの中ほどに、やっぱり保育園が少なく、待機が多いとか、再就職の方が入りにくいということを何人か書かれています。

実は私、こういった会に入っております。「保育園を考える親の会」というNPOではなくて任意団体なんですけど、首都圏を中心に会員がおりまして、各自治体ごとの保育の充実度を毎年チェックして出しています。新しいのを職場に持っていったので2005年版なんですけど、待機児の比率も全部調べて、自治体の保育課にアンケートをとって、毎年データブックを出しているんです。多摩地域で一番待機率が高かつたんです。待機児数を入所児数で割りまして、13.10%ということで、全体の定員の13%に当たるお子さんが待機している。今回の場合、149人も待機していたんです。ということで、やっぱり明らかに男女共同参画の中で重要な女性の再就職や就業継続のための保育が少ないということを最後に申し上げておいて、ぜひ次回の調査とか計画にもそれを反映していただけたら。皆様、理由づけというのもありますし、そういうことをちょっと申し添えておきたいと思つます。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

【阿部課長補佐】 保育施設については確実に増えてはいるんです。認可保育園も1園、19年度に増えましたし、今ある認可保育園が定員を増やして新たに建て直すという計画

が21年度にありますので、着実に増えてはいるんですけども、まだまだ足りていないという状況です。

【森田委員】 そうなんです。結構需要を呼んでしまうというか、増やすと入りたい人がまた出てくるというイタチごっこみたいな関係もありますよね。でも、そのことは重要な課題だと思うので、よろしくお願いします。

【阿部課長補佐】 はい。

【加藤（春）委員】 何かここが終点というか、電車が延びてくるという話がありますでしょう。三鷹でとまっている電車が小金井まで来る。これはうわさですか。そういうことがあるとしたら、すごく需要が増えるんじゃないでしょうか。

【諸橋会長】 そうだろうね。なるほど。

【阿部課長補佐】 そういう話は聞いておりませんので、情報を収集します。

【諸橋会長】 そうですね。そういう再開発も含めて、中央線全体の流れも大きく変わってくるでしょうから、小金井がますます需要を増すかもしれないですね。

【森田委員】 あとは民間の保育園ですとか、今、いろんな保育園がありますけれども、ぜひ受け皿を増やしていただきたいと思います。

【阿部課長補佐】 先ほどの件ですけども、審議会の役目というのは、行動計画の推進状況をチェックして、新たな行動計画の策定に向けてどうするかというのを皆さんで考えていただければと思うんです。毎年、行動計画の推進状況調査報告書をつくっておきまして、それを審議会に提示して、皆さんで検討していただくという形にはなっています。

【諸橋会長】 今回は資料とか示していただけますでしょうか。

【阿部課長補佐】 今、調査をしていますので、それを報告書にまとめてお示しできると思います。

【諸橋会長】 平成18年度分？ 19年度？

【阿部課長補佐】 平成19年度分です。次回の審議会は8月か9月になりますので、そこで報告書を見ていただくという形にしたいと思います。

【諸橋会長】 わかりました。行動計画の進捗状況のチェックと、次の検討を含めて、どうしましょう。我々の任期は残り1年……。

【阿部課長補佐】 そうですね。19年10月から21年10月ですので、あと4回ぐらい。

【諸橋会長】 4回ぐらいありますよね。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 そうすると、その間、何回ぐらい使えばいいでしょうか。進捗状況の点とか、新しい行動計画に向けてというのは3回でもよろしいですか。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 3回ぐらいの間でやりましょうか。その後、具体的には第3次の後、第4次の行動計画。第3次の改定版になりますか。第4次？

【阿部課長補佐】 第3次行動計画が平成24年度までですので、その辺の具体的なことはまだ決まっていません。

【諸橋会長】 まだ第3次行動計画が活着しているんだよね。

【阿部課長補佐】 活着しているんです。ただ、平成19年度までに完了しないといけない事業がBですので、それをチェックしていただいて、今後どうするか検討していただくようになるかと思います。

【諸橋会長】 スクラップ・アンド・ビルドも必要になるということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。そういう検討もしていただきたいということで、お願いしたいと思います。

【諸橋会長】 なるべく事前に資料をいただくのと、事前に今やっている議題を決めて、資料が必要であれば、そういうふうにしていただければと思います。

それからお願いですけど、職員の内訳とか審議会の参加状況とかはデータをいただいていますけど、新しい方々が多いので、小金井の女性施策の全体図と女性相談、苦情相談があって、こういうのがあったとか、年間の相談件数がどれぐらいあってとか、全体の男女共同参画室はどういう位置づけになっていてとか、そこら辺の大きな女性行政の見取り図のようなものがあつたら、それを次回までにお願ひしたいと思います。

【阿部課長補佐】 はい、わかりました。では、次回ご用意いたします。

【諸橋会長】 お願いします。

ほか、どうでしょうか。

【佐藤副会長】 提言みたいなのをつくるとしたら……。

【諸橋会長】 最終イメージはどうしましょうか。

【阿部課長補佐】 提言は、この会が21年の10月までですので、それまでに提言をまとめていただいて、市長に提出していただくことになろうかと思います。

【佐藤副会長】 1期分がいいんですか。1年ごとではなくて、任期のスパンがいいん

ですか。

【諸橋会長】 年次じゃなくて、任期分でもよろしいですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 ほかどうでしょうか。時間、早いですけど。

【加藤（り）】 これは私が申し上げるべきことなのかよくわからないんですけど、こがねいパレットという事業がございますね。周知度が非常に低い行事なんですけれども、皆さんにも『かたらい』やこがねいパレットの報告書をお配りしてあると思うので、報告書はごらんになっていただけたと思うんですけども、この中で実際にこがねいパレットに皆さん、ご参加とかはしていただけたことはあるんでしょうか。ちょっと伺いたいと思うんです。

【森田委員】 ありません。

【加藤（り）委員】 今年度も私とか佐藤さんが委員をやっているんですけども、前回、お話があったように、やっぱりいろんな方のいろんな知恵とかアイデアとかもいただきたいし、また反対に審議委員の皆様だから、余計に市民がどんなことをしているのかというのを見ていただきたいなという気持ちもございますので、もちろん当日だけでも、できたら実行委員会にお顔などを出していただけると……。

【佐藤副会長】 実行委員が再募集になるそうなんです。実際は今、5人しかいないんです。10人あれしているので、それも私が言うのもあれなんですけど。

【阿部課長補佐】 6月1日号の市報で再募集いたしますので、もしご近所にやりたいという方がいらっしゃったらご連絡ください。お知り合いの方にも声をかけていただくとありがたいのですが。

【森田委員】 もう日にちは決まっているんですか。

【佐藤副会長】 まだ決めていないんです。まだ1回しか会合がなくて、これから。

【加藤（り）委員】 次回の実行委員会は6月の6日の午後です。

【諸橋会長】 ぜひ盛り立てていきましょう。

【佐藤副会長】 『かたらい』の50周年のこともちょっと言っていたら。

【阿部課長補佐】 今年は市制施行50周年になりまして、同時に『かたらい』発行20周年で、9月ぐらいに記念号を発行する予定です。『かたらい』の編集委員の方も今足りませんので、できれば追加というか、10月に公募しますので、たくさんの方に応募していただきたいと思います。

記念号は男女共同参画室の変遷とか、あと『かたらい』の変遷を載せたり、歴代の編集委員の座談会とか初代室長へのインタビューなども予定しておりますので、でき上がったら、ぜひごらんいただきたいと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。それ以外に何かございますか。条例に基づく事情は先回ご報告いただきましたけれども、その後は特段何もありませんか。

【阿部課長補佐】 特にございません。

【諸橋会長】 では、きょうのところはこの辺でよろしいですか。そうすると、次回は8月か9月というあたりですね。

【阿部課長補佐】 日程表をお配りしております。これをまた出していただくようお願いいたします。

【鮎川委員】 いつぐらいまでに提出したらいいでしょうか。

【阿部課長補佐】 6月中に出していただけたらありがたいです。

【諸橋会長】 それでは、第3回の男女平等推進審議会をきょうはこれでおしまいにしたいと思います。活発なご意見をどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —

「男女平等に関する市民意識・実態調査報告書」がまとまりました

市では、市民の皆さんを対象に「男女平等に関する市民意識調査」を実施しました。

このたび、その報告書がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

調査目的 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」に基づき、市民の男女平等に関する意

識と生活実態を把握し、今後の男女共同参画施策の推進のための基礎資料とします。

調査期間 平成19年9月14日～10月2日

調査対象者 市内在住で20歳以上の男女（無作為抽出男性1,000人、女性1,000人）

調査方法 郵送による配布・回収

有効回収数 726件（男性297件・女性419件）

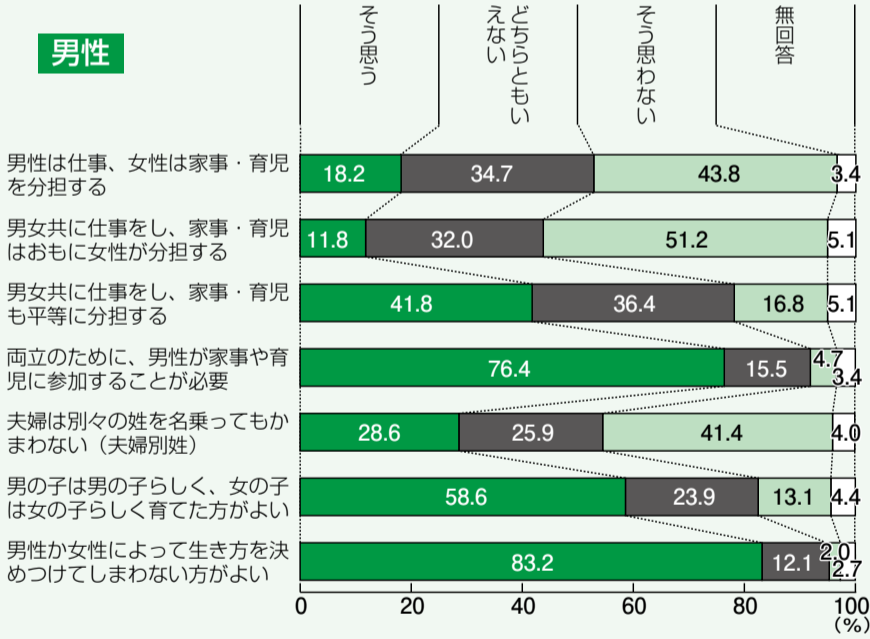
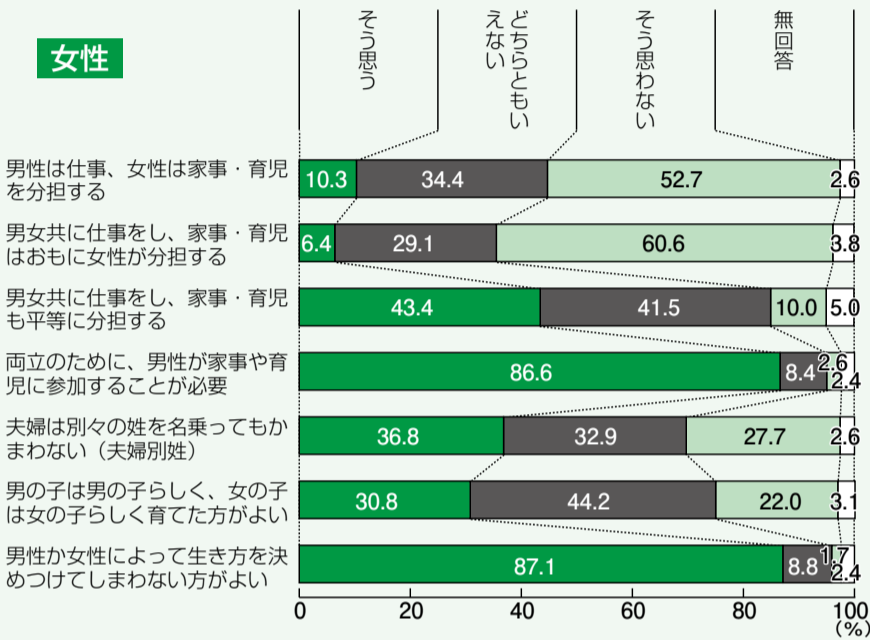
回収率 36.3%

閲覧等 報告書は、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館（本館）等で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

問合せ先 企画政策課男女共同参画室 ☎387-9853

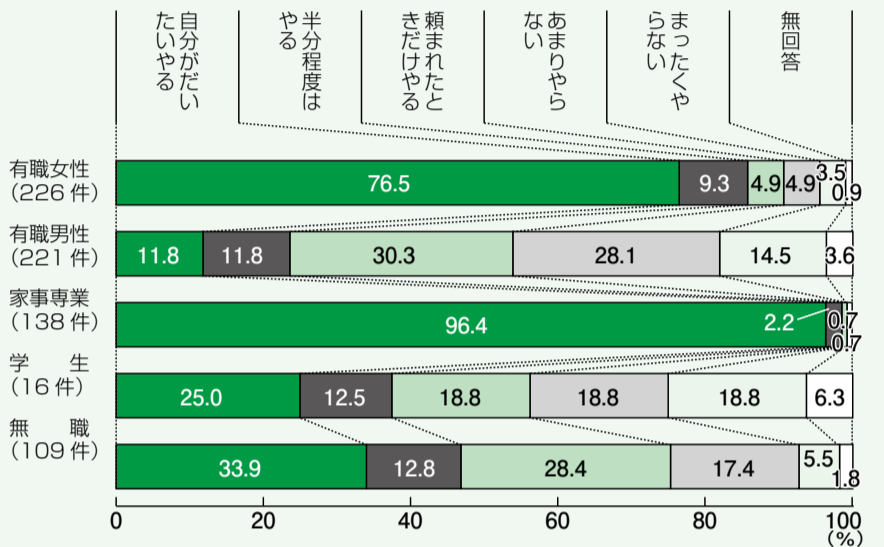
■男女の性別役割分担に対する考え

「両立のために、男性が家事や育児に参加することが必要」、「男性か女性かによって生き方を決めつけてしまわない方がよい」が大多数となっています。



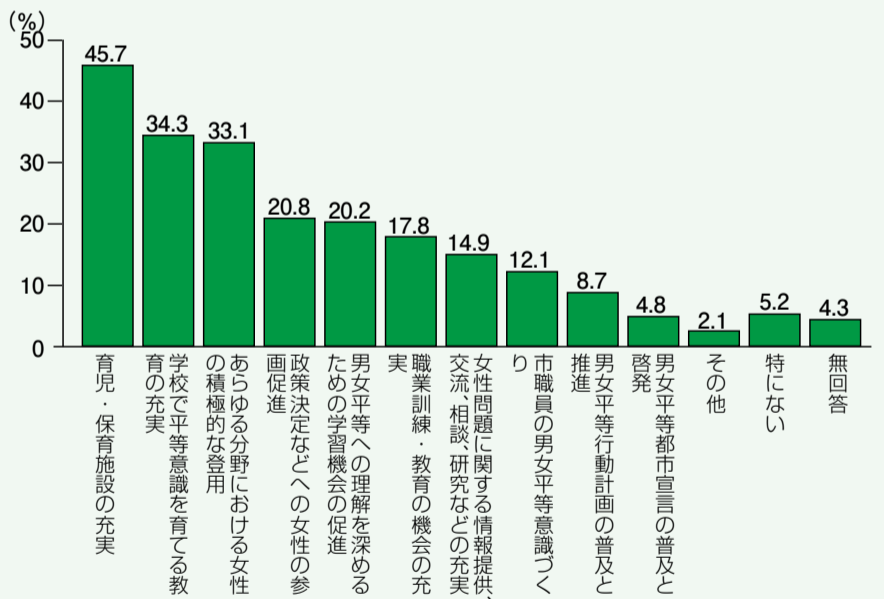
■職業別家事分担の現状（炊事）

有職女性の76.5%が「自分がだいたいやる」と答えており、有職男性では「頼まれたときだけやる」と答えた人の割合が多くなっています。



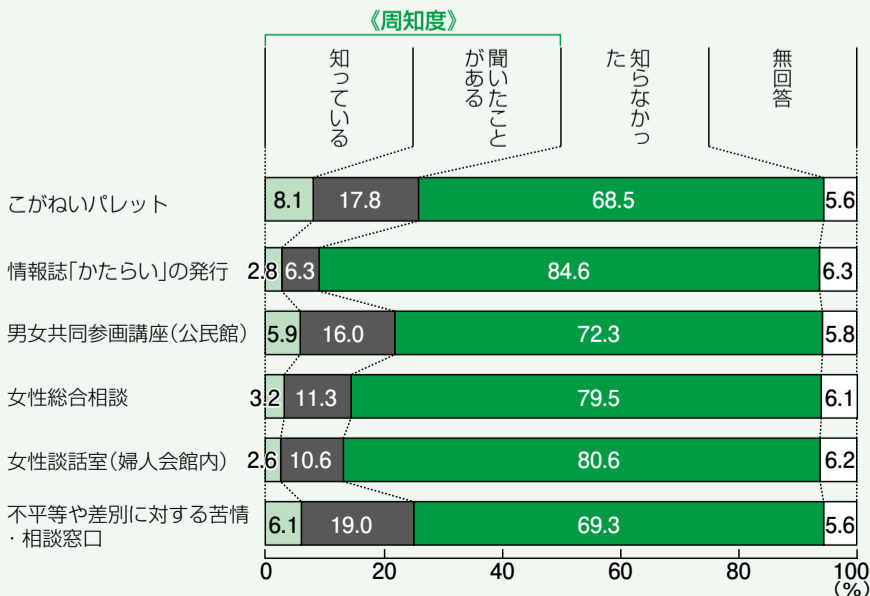
■男女平等社会実現のための充実すべき女性施策

「育児・保育施設の充実」と回答した人の割合が45.7%と最も高く、次いで「学校で平等意識を育てる教育の充実」(34.3%)、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」(33.1%)の順になっています。



■小金井市の女性施策の周知度

小金井市が実施している女性施策の周知度について、すべての施策において「知らなかった」と回答した人の割合が6割から8割と高く、施策の周知度が低い実態がわかりました。



みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご覧ください

男女共同参画室発行冊子

「第21回こがねいパレット記録集」

平成19年11月4日に行われた「こがねいパレット」の内容を、実行委員会が記録集としてまとめました。

【小金井市男女平等情報誌「かたらい」27号】

市民編集委員とともに、企画・執筆・編集しました。今号は「市職員の男女共同参画の意識の現状」を特集しました。いずれも男女共同参画室、図書館、公民館等、市内の公共施設で配布します。ご自由にお持ちください。

問合せ先 企画政策課男女共同参画室 (市役所本庁舎2階 ☎387-9853)

こがねい女性ネットワーク総会・交流会

こがねい女性ネットワークは、会員のつながりを通じ、誰もがいきいきと暮らせるまちづくり等をテーマに活動している団体で、「小金井女性史を作る会」の活動も事業の一つです。

交流を楽しみながら、今後の活動などについて語り合う今年度の総会を開催します。会員以外の方も、ご意見や期待することなどを、ぜひ、お聞かせください。

とき 5月18日(日) 午後1時～3時30分

ところ 福祉会館4階視聴覚室

問合せ先 同ネットワーク・佐藤 (☎FAX 384-6056)